

## 意見票

### ●意見票のご提出について

第1回審議会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、時間を短縮して開催いたします。議題につきましては事務局からの説明の後、委員の皆様のご発言を基に協議を進めてまいります。協議時間に限りがありますので、時間内に述べられなかったご意見はこちらの意見票に記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

### ●提出期限：令和4年6月2日（木）

### ●提出方法：郵送、FAX、メール等で事務局宛てご提出ください。

意見票のフォームをデータ（WORD）でご希望の方は以下のアドレスへご連絡ください。メールにて意見票のフォームを送信させていただきます。

### ●提出・問合せ先：福祉保健部管理課地域福祉推進係

渡邊・野村

〒104-8404 中央区築地1-1-1 電話：6281-5069

FAX番号 03（3248）1322

メールアドレス fuku-kan\_03@city.chuo.lg.jp

## 令和4年度第1回中央区成年後見制度利用促進審議会 意見票

### 委員氏名

---

1 令和3年度の成年後見制度の利用促進に係る施策及び取組の進捗状況の点検・評価  
について

2 成年後見制度法人後見支援事業の実施について

3 「中央区高齢者の生活実態調査」及び「中央区障害者（児）実態調査」について